

## 令和 5 年度アントレプレナーシップ専攻授業方針

アントレプレナーシップ専攻長

籾本 智之

令和 5 年 3 月 29 日

本年 2 月 10 日に、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等が行われ、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、本年 5 月 8 日から「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、2 類から 5 類感染症に位置付けることが決定されました。本学においても、北海道庁のオミクロン株対応の新レベル分類の引き下げに対応し、本学の行動指針(BCP)レベルを「レベル 0:通常」に引き下げることにいたしました。アントレプレナーシップ専攻においても、同様の対応といたします。ただし、サテライトの教壇には、パーテーションを設置いたします。

よって、令和 5 年度の授業においては、遠隔地に居住する非常勤講師が担当する授業を除き、全面对面授業といたします。なお、本専攻での授業においては、ディスカッション等を多用していることより、感染防止の観点から発言時のマスクの着用を推奨いたします。

なお、感染状況への変化を踏まえ、本授業方針に修正・変更の必要が生じた場合には、専攻長からの諮問もしくは教務委員会委員長の発議により、適宜、再検討を行うこととします。

以上